

仁賀保中学校建設に関する意見書

昭和36年に建てられた仁賀保中学校は、老朽化が進み、建て替える必要が生じていることから、昨年度、建設検討委員会（三浦悦朗会長・委員15名）が協議を重ね、3月1日に意見書が市に提出されましたので、概要を紹介します。

◆建設実施に向けて

仁賀保中学校は、昭和36年に建設され、すでに45年あまりが経過しています。建物の老朽化から安全面および機能面の低下が進み、平成16年度に建物の耐力調査を実施した結果、文部科学省の定める基準を下回っていたことから、建て替えの必要性が生じています。

また、釜ヶ台中学校の生徒数は年々減少傾向にあります。小規模校ならではの特色や教育効果はあるものの、今後の教育条件を考慮すると、仁賀保中学校との統合も視野に入れ、できる限り早期に改築する必要があります。

検討委員会では、仁賀保中学校改築に向けてさまざまな視点から検討を重ね、貴重な意見や要望を聴くことができました。今後市としては、この意見書

の趣旨を基本設計に反映させていくとともに、さらに検討を加え、より充実し、教育環境の整備された仁賀保中学校改築の実現に努めていきます。

●仁賀保中学校改築のコンセプトを設定

検討委員会では、次の6項目からなる基本コンセプトを設定して意見交換を行い、具体的な意見などを附帯して計画をまとめました。

- ①自然環境を生かした学校づくり
- ②生徒の居心地のよい快適空間づくり
- ③生徒と教師のふれあいのある学校づくり
- ④明るく快適かつ安全で、ゆとりと調和のとれた学校づくり
- ⑤地域住民にも開かれ、共に学び、育み、歩む施設づくり
- ⑥ハイテクのまちにふさわしく、地域のシンボルとなる学校づくり



- ・施設開放のため、体育館、武道館、グラウンドと駐車場の位置関係を考慮した配置とする。
- ⑤ランチルーム・調理場
 - ・採光や景観に配慮し、多目的利用も考慮した配置とする。
- ⑥通学路・駐車場・自転車置場
 - ・駐車場は、生徒の登下校の妨げにならない場所での十分な駐車台数を確保する。
- ⑦中庭・緑地ゾーン
 - ・心の癒される場所としてできるだけ多くの緑地帯を造成し、中庭は生徒が休み時間や昼休

- みに憩いの場として外の空気に十分ふれられる場をつくる。
- ・緑地ゾーンは、心と体、自然とふれあう環境を計画し、ベンチの設置や植栽の工夫などで安らぎの場とする。
- 校舎等平面計画と各室の基本的な考え方について
- ①全体に関わる意見
 - ・床、階段、壁などの仕上げ材に木材を多く使用し、シックハウス対策に留意した温かみのある校舎とする。
 - ・学校の至る所に危機管理上の情報連絡ができる、情報伝達

- ・生徒の健康に配慮し、校内の快適性を確保するため、ゆとりのあるスペース、採光、通風、換気等に十分配慮する。
- ・ゆとりある校舎・中庭、緑地ゾーンを計画し、空間に配慮した施設づくりを行う。
- ③生徒と教師のふれあいのある学校づくり
 - ・短い時間にも生徒・教師が気軽に休息、談話等に利用できるように小空間・ベンチ等を配置する。
 - ・カウンスリングの充実のための相談室等を設置する。
 - ④明るく快適かつ安全で、ゆとりと調和のとれた学校づくり
 - ・魅力に富み、快適で豊かな施設環境を確保し、ゆとりある広さ、十分な安全性、防災性、防犯性を備え、誰でも安心して登校できる学校にする。
 - ⑤地域住民にも開かれ、共に学び、育み、歩む施設づくり
 - ・地域住民にとって身近な公共施設として、地域に開かれた学校を目指し、より一層学校開放を推進し、学校開放の運営や管理等も考慮した施設とする。
 - ⑥ハイテクのまちにふさわしく、地域のシンボルとなる学校づくり
 - ・校舎内LAN設備は、情報化に対応した学校教育を実現するため、学校全体に情報通信ネットワークを整備する。
 - ・玄関ホールは開放感を感じられるようなホールとし、廊下やホール、階段付近などに生徒のためのコーナーのような場所を計画する。
- ②教室ブロック
 - ・教室は、さまざまな形態の授業に対応できるよう、広さはゆとりとしたスペースとする。
 - ・廊下を広くとり、多目的スペースとして幅広く活用ができ、教室の様子が良くわかる計画とする。
 - ・南側に普通教室を配置し、窓を広くし、真夏の直射日光を遮るためにバルコニー等の設置などを考慮する。
 - ・生徒のロッカー等収納スペースを広くとり、部活動の用具等も収納でき、ぬれた雨具も掛けられる場所を計画する。
- ③特別教室ブロック
 - ・それぞれの教科の設備、備品の量を考慮した広さを確保し、準備室も教科の特性に合わせた広さと機能を備えた計画とする。

- ・可動仕切型とし、相互学習の連携を図る。
- ・コンピュータ室は、自由に学習できるスペースを確保し、メディアセンター化を検討する。
- ・視聴覚室は視聴覚に訴えた授業ができるような施設設備が十分入る広さとする。
- ・図書室は、開放的で誰にでも入りやすい場所に設置し、明るくゆとりとしたスペースとする。
- ④管理ブロック
 - ・管理ブロックについては、教職員の要望を最大限取り入れる。
 - ・相談室は、生徒の相談に対応できるようあまり密閉感のない空間で2〜3室を配置する。
- ⑤体育ブロック
 - ・一般開放も考え、広く明るく、公式の試合や大会が行えるような規模とし、暖房設備も設置する。
- ⑥給食ブロック
 - ・集団で楽しく会食できる環境づくりを行う。
 - ・鳥海山や仁賀保高原を望む素晴らしい景観を生かした配置にする。

- ・多様な学習内容・学習形態やコンピュータなどの高度な教育機器の導入などを計画し、高機能かつ多機能な学習環境を確保する。
- ・学校は地域のシンボルとして、景観や町並みの形成に貢献できる施設として計画する。
- 全体配置計画の基本的な考え方について
- ①校舎全体
 - ・授業に支障のないように既存の1・2棟および体育館を使用しながら、3棟および技術室を解体し、校舎の建て替えを進める。
 - ・鳥海山を望む素晴らしい景観を生かし、採光を考えた校舎配置とする。
- ②普通教室棟
 - ・南側の日当たりの良い場所に配置し、採光や風通しが良く、廊下の両側に部屋を配置しない計画とする。
- ③管理棟
 - ・職員室、事務室、校長室は生徒や来校者の出入りが確認しやすい位置に配置する。
- ④体育館・グラウンド・地域開放